

見附市告示第44号

見附市自主防災組織防災資機材購入等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月31日

見附市長 稲田 亮

見附市自主防災組織防災資機材購入等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市自主防災組織防災資機材購入等事業補助金交付要綱（平成9年見附市告示第38号）の一部を次のように改正する。

第2条中「見附市嘱託員設置に関する規則」を「見附市行政区の設置に関する規則」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。